

令和元年8月29日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 令和元年8月29日（木曜日） 午後 3時00分開会

午後 3時40分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	境 直 彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	及 川 伸 一 君	事 務 局 次 長	佐 藤 由 美 君
事 務 局 次 長 (教 育 改 革 担 当)	稲 井 浩 樹 君	教 育 総 務 課 長	石 井 透 公 君
学 校 教 育 課 長	川 田 知 宏 君	学 校 安 全 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	今 野 順 子 君	生 涯 学 習 課 長	安 倍 秀 一 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	石 川 儀 幸 君
蛇 田 公 民 館 長	大 森 和 彦 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 教 主	熱 海 照 郎 君
教 育 総 務 課 教 育 総 務 課 主 事	久 光 雄 介 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・令和元年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について
- ・幼児教育・保育の無償化について
- ・河北幼稚園における預かり保育の実態について
- ・蛇田公民館の供用開始について

審議事項

第26号議案 職員の処分について ※追加議案

その他

午後 3時00分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから令和元年第8回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、杉山委員にお願いしたいと思います。
よろしく願いいたします。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が6件及びその他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
始めに、私から報告を申し上げます。
涼しくなっただけでしたが、各学校では今週月曜日の26日に第2学期の始業式を迎え、学校生活が始まっております。夏季休業中、子供たちは大きな事故もなく過ごすことができました。
夏季休業中の事業について御報告申し上げます。
7月、8月と中学校総合体育大会関係で県大会、東北大会に多くの学校が出場しましたが、晴れの全国大会への出場を獲得した学校、選手は残念ながらおりませんでした。東北大会の成績は、剣道男子団体で蛇田中学校が初優勝しております。
次に、ストップいじめサミットは、8月21日に桃生公民館で開催いたしました。各中学校の代表32名が参加し、いじめをなくすためにどのような取組を進めていけばいいか、各学校の取組状況と情報交換を行い、今後の生徒会活動に取り組むこととなっております。
また、広域行政事務組合のおにぎり大使派遣事業では2市1町から32名の中学生が、石巻市非核平和推進人材育成事業では市内中学生9名が参加し、いずれも目的を達成し無事帰ってきております。
最後に、市議会第3回定例会は9月5日より開会予定です。なお、一般会計補正予算等につきましては、この後、担当課長より報告事項で行います。

以上で報告を終わります。

御質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

令和元年度教育費に係る補正予算の要求について

○教育長(境 直彦君) なければ次に、令和元年度教育費に係る補正予算の要求についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長(石井透公君) それでは、令和元年度教育費に係る補正予算の要求について御説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の1ページを御覧願います。

本報告につきましては、令和元年石巻市議会第3回定例会に提案するため、現在事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容について御説明いたします。

始めに、歳出から御説明いたしますので、2ページを御覧願います。

番号1、社会教育・体育施設適正配置及び長寿命化計画策定事業費では、石巻市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として社会教育・体育施設の適正配置と長寿命化を目的とした計画を策定するため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号2、私立幼稚園就園奨励費では、本年10月から開始する幼児教育・保育の無償化により、旧制度となる就園奨励費は本年9月分の支出で終了となるため、不用額の減額を要求しております。

次に、番号3、私立幼稚園施設等利用費では、私立幼稚園保育料及び預かり保育料の無償化並びに給食費の減免に伴い、私立幼稚園への給付に要する経費を要求しております。

次に、番号4、(仮称)市民文化ホール建設基金費では、当該建設事業に対して寄せられた寄附金の基金積立金を要求しております。

次に、番号5、複合文化施設整備事業費では、複合文化施設の開館に関するプレイベント等企画立案業務委託料を要求しております。

次に、債務負担行為について御説明いたしますので、3ページを御覧願います。

番号1、社会教育・体育施設適正配置及び長寿命化計画策定事業費及び番号6、プレイベント等企画立案業務では、各業務の実施に当たりそれぞれ2か年の事業期間を要するため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、番号2、英語指導助手派遣業務から番号5、牡鹿中学校遠距離通学生徒輸送業務までにつきましては、令和2年度当初から円滑に各業務を実施するため、今年度中にそれぞれ契約手続を行いますことから、債務負担行為を設定するものであります。

次に、番号7、就学ユニットシステム構築及び保守業務では、現行システムの運用期間が延長されたことにより、当該システムが令和2年度からの運用開始予定となったため、債務負担行為期間を変更するものであります。

次に、歳入について御説明いたしますので、1ページにお戻り願います。

番号1、幼稚園保育料及び番号9、幼稚園預かり保育料並びに番号10、幼稚園給食費徴収金では、幼児教育・保育の無償化に伴い、市立幼稚園において徴収しないこととなる保育料等の減額を要求しております。

次に、番号2、幼稚園就園奨励費私立分から番号6、子育てのための施設等利用給付交付金(1/4)につきましては、歳出に計上しました私立幼稚園就園奨励費及び私立幼稚園施設等利用費に連動した国・県支出金の増額又は減額を要求しております。

次に、番号7、災害復旧費寄附金(教育委員会分)及び番号8(仮称)市民文化ホール建設費寄附金では、各事業に対して寄せられた寄附金を要求しております。

以上が今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点のものであり、今後の編成作業の過程で変更となる場合がございますので、御了承を願います。

以上で報告を終わります。

○教育長(境 直彦君) ありがとうございます。

ただいまの報告に対して御質問等はございませんか。

○委員(杉山昌行君) すみません、基本的な質問で申し訳ないのですが、就学ユニットシステムとは何でしょうか。

○教育長(境 直彦君) 教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長(石井透公君) 就学ユニットシステムでございますが、大きく2つの業務に分かれているシステムでございます。

1つ目が学齢簿の管理業務ということですが、一例を申し上げますと、住民基本台帳より新就学者の登録及び小学生及び中学生の情報を修正するといったものですか、転学、転出、転入

の手續、修正を行うといったものでございます。

それから、2つ目の主な業務ですけれども、就学援助業務でございます。一般の就学援助、それから特別支援奨励費の業務、それから被災の就学援助の業務等のシステムということでございます。

○委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について

○教育長（境 直彦君） なければ次に、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について御説明を申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の4ページをお開き願います。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、石巻市立学校の授業料等徴収条例及び東日本大震災に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則により規定をしており、令和元年度までの取扱いとしておりましたが、令和2年度におきましても引き続き東日本大震災により被災した生徒の就学の機会を確保するため、令和2年度の入学者に係る入学者選抜手数料及び入学金を免除できるよう、石巻市立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例を令和元年石巻市議会第3回定例会に提案しようとするものでございます。

5ページに移りまして、主な内容につきましては、令和元年度中に実施される入学者選抜手数料、それから令和2年度分の入学金及び令和2年度中の転入学、編入学又は復学に係る入学者選抜手数料について免除するものでございます。

免除対象者につきましては、今年度同様に東日本大震災により住宅の全壊又は半壊、住居の全焼又は半焼、住居の流出、世帯の収入に著しい減少が認められた生徒としております。

実施した場合の効果等につきましては、令和元年度中に実施される入学者選抜手数料の免除

対象者を109名として、免除額を23万9,800円と見込んでおります。

また、令和2年度分の入学金の免除対象者を90名として、免除額を50万8,500円と見込んでおります。

なお、今回の改正につきましては、宮城県内に公立高等学校を有する宮城県及び仙台市と同じ取扱いとなっております。

以上で一般事務報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して御質問等はございませんか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

幼児教育・保育の無償化について

○教育長（境 直彦君） なければ次に、幼児教育・保育の無償化についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、幼児教育・保育の無償化について御説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の6ページを御覧願います。

幼児期の教育・保育の重要性に鑑み、子供の保護者の経済的負担を軽減する観点から、子ども・子育て支援法の一部が改正され、消費税率引き上げの時期に合わせて本年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されることとなりました。

子供たちの健全な育成と全ての子供が健やかに成長できる社会の実現を目指すとともに、保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮するため、必要な制度を整備し、幼児教育・保育の無償化を実施するものでございます。

次に、無償化の主な内容について御説明いたします。

幼稚園、保育所、認定こども園等の3歳児から5歳児につきましては、全ての子供が無償化の対象となりますが、幼稚園の預かり保育や保育所等を利用するためには、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

また、ゼロ歳児から2歳児につきましては、保育の必要性の認定を受け、かつ住民税非課税世帯であることを無償化の条件として、保育所や認定こども園等を利用できるようになります。

さらに、給食費のうち、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の副食費分が免除になるほか、就学前の障害児の発達支援の利用料が無償化の対象となります。

次に、無償化を実施した場合の影響につきまして御説明をいたします。

無償化の対象となる見込み人数は、幼稚園、保育所、認定こども園等並びに就学前の障害児の発達支援を合わせまして3,105人、無償化により保護者の負担軽減となる利用料等の見込み額は令和元年度では合わせまして2億9,150万円、令和2年度では合わせまして5億8,310万円となっております。

また、費用の負担割合といたしましては、主なもので国2分の1、県4分の1、市4分の1となりますが、令和元年度に限りましては、市負担相当額に対し国の臨時交付金が交付され、市の負担が抑制されることとなります。

次に、今後の予定につきましては、本年9月の市議会第3回定例会において石巻市立学校の授業料等徴収条例等の一部改正及び関連補正予算案を提案するとともに、教育委員会第9回定例会において石巻市立学校の授業料等徴収条例施行規則等の一部改正について御提案し、10月から幼児教育・保育の無償化を開始することとなります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

河北幼稚園における預かり保育の実施について

○教育長（境 直彦君） なければ、次の河北幼稚園における預かり保育の実施についての報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、河北幼稚園における預かり保育の実施について御説明を申し上げます。

表紙番号2の8ページを御覧願います。

市立幼稚園における預かり保育につきましては、現在桃生幼稚園のみで実施しており、本年7月末現在の利用者数は御覧のとおりとなっております。河北地区につきましては、桃生地区と同様、地区内に民間の保育施設はなく、市立の各保育所も定員に達している状況であり、ま

た、平成30年3月策定の石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画においても河北幼稚園での預かり保育の実施につきましては、検討課題となっております。

本年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育についても保育の必要性の認定を受けた園児につきましては無償となりますことから、ニーズを把握するため河北幼稚園の4歳児保護者を対象にアンケート調査を実施したところ、過半数の保護者から利用の希望がありましたことから、来年4月から在園児を対象とした預かり保育を開始しようとするものでございます。

次に、主な内容について御説明いたします。

1の実施概要から5の預かり保育料につきましては御覧のとおりでございます。

なお、子ども・子育て支援法に基づき保育の必要性の認定を受けた園児は、預かり保育料は無償となります。

なお、保育の必要性が認定されなかった場合であっても、別に定めるところにより有償にて利用可能とすることとしております。

次に、実施した場合の効果、影響につきましては、河北幼稚園において保護者の就労形態の多様化に応じた保育が提供されるとともに、園児の健やかな成長が図られるものと考えております。

市財政への負担につきましては、業務拡大による臨時教諭、パート教諭各1名の賃金等が新たに発生いたします。

預かり保育料につきましては、無償化の対象分は保護者の負担はなくなりますが、先ほども申し上げましたが、国2分の1、県4分の1の割合で施設等利用給付交付金として補填されます。無償化の対象以外につきましては、全額保護者負担となります。

次に、今後の予定につきましては、本年9月の市議会第3回定例会終了後の教育委員会第9回定例会に石巻市立幼稚園園則の一部改正を提案予定でございます。10月には新年度園児募集を開始し、ここで入園案内パンフレット、市報、市ホームページにて周知を行います。令和2年1月には入園決定通知、4月から預かり保育の実施となります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告について御質問等ございませんでしょうか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 確認なのですが、⑤主な内容の5、預かり保育料が月額5,000円、

日額250円、これは桃生幼稚園と同額となっていて、下の括弧のところに保育の必要性が認定されなかった場合は、別に定めるところにより有償と書いてあるのですが、これは上の金額でよろしいのですよね。そういうことですよね。

○教育総務課長（石井透公君）　そうです、金額は変わりありません。

○委員（今井多貴子君）　別に定めるところによりと書いてあったので、別に何かあるのかと思っただけの確認でした。ありがとうございます。

○教育長（境　直彦君）　ほかにございませつか。

なければ、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境　直彦君）　後のページにアンケートの結果報告もありますので、後で御覧いただければと思います。

蛇田公民館の供用開始について

○教育長（境　直彦君）　では次に、蛇田公民館の供用開始についての報告を蛇田公民館長からお願いいたします。

蛇田公民館長。

○蛇田公民館長（大森和彦君）　それでは、蛇田公民館の供用開始について御説明申し上げます。

表紙番号2の13ページを御覧ください。

2の施設等を必要とする背景及び目的でございますが、蛇田公民館は昭和53年に建設され、狭隘で施設の老朽化が著しく、震災以降の人口増加や地域環境の変化から、それらに対応できる施設を整備することとして、平成30年6月から蛇田支所との複合施設建設工事を着工し、本年12月完成、令和2年1月から供用開始するものであります。

5の主な内容でございますが、供用開始する施設は蛇田公民館と蛇田支所の複合施設であり、施設概要として所在地が石巻市恵み野二丁目11番地1、鉄筋コンクリート造2階建て、敷地面積5,679.67平方メートル、延床面積1,993.61平方メートルでありまして、従前の蛇田公民館、蛇田支所の約2倍の延床面積となっております。

整備後の公民館の主な施設内容ですが、1階に大ホール、2階に会議室、和室、調理室、創作室となっております。

所在地の変更につきましては、先ほど申し上げましたが、新しい所在地が石巻市恵み野二丁

目11番1となります。

続きまして、14ページを御覧願います。

新設の蛇田公民館の使用料の変更についてであります。市内各公民館の各部屋全日使用料の1平米当たりの単価の平均を新蛇田公民館の各部屋の面積に乗じて全日使用料を算出いたしました。資料のとおり改めるものであります。

また、冷暖房使用料につきましては、今回新たに空調設備が整備されることに伴い、コストから算出し、消費電力等により試算した電気料金をもとに1時間につき大ホールは700円、その他の部屋は100円とするものです。

7の今後の予定でございますが、条例や規則で定めている公民館の位置及び使用料が変更になることから、本年9月の市議会第3回定例会へ石巻市公民館条例の一部改正を提案し、また、関係規則の一部改正を行い、12月の施設完成、その後、随時引っ越しを行い、1月から供用を開始する予定としております。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して御質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ここまでの報告は、いずれも市議会第3回定例会で条例案が可決後、来月の教育委員会で規則の改正等を再度審議していただくこととなりますので、よろしく願いしたいと思います。

日程追加について

○教育長（境 直彦君） ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に審議事項、職員の処分についてを追加していただきたい旨、事務局から申出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、職員の処分についてを第26号議案として日程に追加します。

第26号議案 職員の処分について

○教育長（境 直彦君） ここで再度委員の皆様にお諮りいたします。

第26号議案につきましては人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第26号議案は秘密会で審議することといたします。

それでは、委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

（秘密会開催）

その他

○教育長（境 直彦君） それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の方々からございませんでしょうか。

○委員（遠藤俊子君） 今年の夏は、大変暑いのですが、エアコンの設置状況はどのように進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○教育長（境 直彦君） エアコンの設置状況について、学校管理課長お願いします。

○学校管理課長（今野順子君） 今の状況を報告したいと思います。

ただいま設計業務を行っていきまして、もう少しで実施設計が終わりまして、11月あたりに各学校の入札を行いまして、設置工事に入る予定でございます。

設置の終了、工事の完了につきましては、今のところの見込みですが、来年度になるべく入らないようにとは思っておりますが、それは実施設計が完全に終わってみたいと、というところで、なるべく来年の暑い時期には使用することができるように、今建築課と一緒に頑張って頑張っているところです。

以上です。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんでしょうか。

それでは、課長方からございませんか。

学校教育課長。

○学校教育課長（川田知宏君） 私から平成31年度全国学力学習状況調査の結果概要について報告させていただきます。

別紙の4枚つづり資料を御覧ください。

本調査は、先月末に結果等が公表されたところでありまして、詳細な分析等を現在担当課内で行っているところでございます。

本日は、教科に関する調査結果の概要を中心に説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

4 の表は、全国、宮城県、石巻市の平均、全国と石巻市との差など教科ごとの一覧になっております。今年度も調査した全ての教科において小・中学校ともに全国及び宮城県の平均を下回る結果となりました。

昨年度と比較した場合、中学校国語で全国との乖離が大きくなりました。小学校国語、中学校数学は昨年度と同様の開きです。小学校算数は乖離が小さくなり、全国との差がかなり縮まりました。

2 ページを御覧いただきたいと思います。

こちらには、基礎的な問題で誤答の多かったものを枠の中に載せております。後ほど御覧いただけたらと思います。

3 ページには、質問紙調査による課題と結果についてまとめたものでございます。特に、(3) の中ほどにあります三角印、こちらは平日に1日当たり小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強していると回答した割合になりますが、小・中学校ともに全国平均値を約10ポイント下回っております。家庭学習の在り方については、各学校で実態を確認し、効果的な家庭学習について議論を深めるように昨日の教頭会議でも話したところでございます。

4 ページには、今後の取組について4点記しました。

各学校におきましても結果の分析、今後の対策を検討いたしますので、その内容を11月7日の市主催の研修会で確認し、課題と対策を全ての学校で共有してまいりたいと思っております。

なお、調査結果につきましては、9月上旬を目途にホームページで公表する予定にしております。

私からは以上でございます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

委員の皆さんから質問等ございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） P T Aのほうで県教委の方から伺ったのですが、学力向上のモデル校で、たしか大河原だったと思うのですけれども、モデル校にしたところは結果が向上しているという結果が出たような話を聞いたのです。どのような内容かわからないのですけれども、そ

れを採用すれば学力が上がるということだと思うので、そういうような情報は入っているのでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（川田知宏君） 石巻市としましては、震災後に教員の指導力向上の研修会、いわば学ぶ土台となるべき安心・安全な上で学習に取り組める姿勢について、市を挙げて取り組んできたところですが、今年度からその大河原の取組に関しまして、大河原の取組といたすのは、P D C Aサイクルにより子供たちのできていない部分を個々に調べ上げ、それに沿って補う学習をするというような形で取り組み、成果を上げているところですが、今年度、県の指定も石巻市で受けておりまして、市独自の取組にあわせ、大河原式の取組を市内の4中学校区、全部で13校で現在取り組んでいるところです。

こちらにつきましては、今年度から3か年取り組みますので、全国学力学習状況調査以外にも年2回の学力テスト、国語と算数を行いまして、その結果をもとに子供たちにどういう取組が適切であるか、取組をしていくかというのをこれから検証していくところとなっております。

○委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

では、上がりそうですね。

○教育長（境 直彦君） 大河原は、学校数がとても少なく、学年複数学級で、石巻市のような単学級の学校はないので、先生方の人数や組織の構成などの違いも考えなくてはいけない。研究指定校や校内研究を行っている学校は、今回の結果でも上位に来てるといような、そういう方向性はだんだん見えてきている。

ただ、学校数が学校数だけに、上位もあれば下位もあるため、平均するとこのような結果となる難点があつて。

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。

遠藤委員。

○委員（遠藤俊子君） 4中校区の指定なのですけれども、そういう場合は加配はないのですか。

○教育長（境 直彦君） 4中学校区の加配は。

○委員（遠藤俊子君） 指定を受けた学校への。

○学校教育課長（川田知宏君） 今回の場合につきまして、特に加配はございません。

○教育長（境 直彦君） 復興教育校加配というのは、新聞にいろいろ出ていますが、一応来

年度で終わりということになっています。昨年度から今年度にかけて40%減、来年度、多分40%減ぐらいになって最後はゼロになるというところで。加配が全部ゼロではない。教育復興加配といわれている部分がゼロになる。いろいろなこれまでの加配部分はありますので、その中で対応していくということになります。

よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

(発言する者なし)

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、次回の定例会の日程について事務局よりお願いします。

○事務局（星 憲君） 次回、9月の定例会につきましては、9月27日金曜日となります。午後1時30分から開催する予定としております。

場所につきましては、本庁舎4階庁議室で開催したいと考えております。

よろしく願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3時40分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 杉 山 昌 行